

実施日：12月15日（6校時）	
領 域：特別活動	
取組名：第2回生徒会人権学習会	
対 象：全校生	実施場所：各教室（分科会）、ふれあい広場（全体会）
<p>ア ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権学習会の企画・運営を通じてリーダーの資質の向上を図り、自主性・創造性の伸長を図る。</li> <li>・ テーマについて話し合う中で、自他の人権を尊重する意欲と態度を育てる。また、全校生が参加することで、学校全体で人権を守ろうとする学校文化を醸成する。</li> <li>・ 「私にとって許せない言動」について意見交流することで、自他の人権感覚の違いを知り、人を侵害する言動に対して、「嫌だ」「間違っている」と発信することができる集団づくりの大切さを理解させる。</li> </ul>	
<p>イ 指導内容（指導略案）や取組の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1～3学年を、1学期の第1回人権学習会（縦割り交流会）と同様の8班編制とする。</li> <li>・ 各班で、生徒会「いじめゼロ宣言」「情報機器取扱宣言」に、個人目標が記入されているかを確認する。</li> <li>・ 生徒会役員が、事前に考えた「人権侵害になり得るシチュエーション」について各班で話し合う。</li> <li>・ 班別活動終了後、各班で話し合われた内容を全体会で共有し、生徒会役員が総括する。</li> <li>・ 全体会終了後に、各自がタブレット端末で感想を書く。</li> </ul>	
ウ 連携先：家庭	
<p>エ 連携にむけての取組</p> <p>学校ホームページを通じて、人権学習会の取組が生徒会によって主体的に企画・運営され、学年の枠を超えて対話し、考えを深めていることを発信する。また、こうした活動が、本校のよき伝統として受け継がれてきていることを知らせる。</p>	
<p>オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点</p> <p>班別討議のテーマ設定や進め方等については、生徒会役員が原案を作成している。その内容を職員会議で周知するとともに、よりポイントが絞られた討議となるよう、職員からのアドバイスをまとめ、生徒会役員にフィードバックするようにした。分科会には全教職員が分かれて参加するが、リーダーが進行に困難さを感じてアドバイスを求めてこない限りは、あくまで見守るように確認した。</p>	
<p>カ 評価の方法</p> <p>感想【別紙⑥】</p>	
<p>キ 成果</p> <p>生徒会役員が、ネット上の「ひょうごGIGAワークブック」を活用して実施した。自分たちが本校の課題に即していると思う資料を選択し、納得いくまでリハーサルを繰り返すなど、主体的に取り組む姿が見られた。感想からは、「ある言動に対して一人ひとりの感じ方の違いが予想以上にあること」、「相手の立場に立とうとしないとそのことに気付けないこと」等を感じた生徒が多かったことが分かる。また、生徒会役員の配慮あるテンポのいい司会進行で、話し合いがしやすく、より深まったことに感謝する感想も少なくなかった。</p>	
<p>ク 課題</p> <p>生徒会役員は、ある言動に対してどう感じるかを問う中で、いろいろと条件を変えながら、参加している生徒を徐々に葛藤させていく進め方を考えていた。ねらい通りに深められた班と、ちょっとした伝え方の違いで、葛藤が起こりづらかった班もあり、深まりの差が感想からもうかがえた。また、各生徒の参加した感想を、今年度はタブレット端末で入力するようにしたが、どれぐらいの文章量で書いてよいのかが分かりづらかった。結果として、すでに人権学習会を経験している学年と初めての学年では、文章の長さには差が出てしまった。</p>	